

草加市教育委員会会議録

平成 2 6 年第 7 回定例会

平成 26 年草加市教育委員会第 7 回定例会

平成 26 年 7 月 24 日（木）午後 1 時 30 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|----------|--|
| 第 45 号議案 | 草加市立吉町集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 46 号議案 | 平成 26 年 8 月 1 日付け職員の人事異動について |
| 第 47 号議案 | 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 第 48 号議案 | 平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の公表に係る取扱いについて |
| 第 49 号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について |
| 第 20 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 21 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○出席者

委 員 長	村 田 悦 一
委員長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	入 内 島 均
教育総務部副部長	青 木 裕
(兼)総務企画課長	
学 務 課 長	橋 本 政 幸

教育支援室長	石	崎	明	子
生涯学習課長	長	峯	春	仁

○事務局

書	記	山	田	貴	弘
		山	岸	亮	

○傍聴人 1 人

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会の宣言

○村田悦一委員長 ただ今から、平成 2 6 年教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○村田悦一委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○村田悦一委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○村田悦一委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○村田悦一委員長 続きまして、教育長より報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 報告は特にございません。

○村田悦一委員長 報告がないようですので、次に進めさせていただきます。

◎議案審議

○村田悦一委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が 5 件、報告が 2 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第 4 5 号議案 草加市立吉町集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について

○村田悦一委員長 第 4 5 号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さ

んお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第４５号議案につきまして長峯生涯学習課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立吉町集会所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

（「ありません」と言う者あり）

○村田悦一委員長 ご質問等がないようでしたら、第４５号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○村田悦一委員長 それでは、第４５号議案については可決いたします。

◎第４６号議案 平成２６年８月１日付け職員の人事異動について

○村田悦一委員長 第４６号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会にしたいと思っておりますけれど、委員の皆様いかがでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○村田悦一委員長 それでは、第４６号議案は秘密会とさせていただきますので、説明の方にはお残りいただき、あとの皆様にはご退席願います。

————— 執行部退席 —————

（秘密会）

————— 執行部着席 —————

○村田悦一委員長 審議を再開いたします。結果について報告いたします。第４６号議案につきましては、可決されました。

◎第４７号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○村田悦一委員長 第４７号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第４７号議案につきまして三浦指導課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 今後もしじめ問題調査対策委員会、いじめ問題再調査委員会の委員委嘱についても出てくると思うのですが、今現在決まっている範囲で構いませんのでスケジュールを教えてくださいいただけますか。

○村田悦一委員長 三浦課長さん、お願いします。

○説明員 本日も審議いただきご承認いただければ、早速このいじめ問題対策連絡協議会につきましては開催通知文を発送させていただき、第１回を８月２０日水曜日に考えております。また、いじめ問題調査対策委員会につきましては、現在推薦依頼をしているところでございますので、次の第８回定例教育委員会で委員の委嘱について、ご審議いただき進めてまいりたいと考えております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。私の方から１点よろしいでしょうか。条例の第３条では２０人以内で組織するとあり、今回はそれに満たない人数の１６人ということですが、先程ご説明いただいた内容から十分に検討した結果であると思います。ただ、本当は依頼をしようと思ったができなかった、こういう方がいればより連絡協議会が良くなるだろうというようなことは何かございますか。三浦課長さん、お願いします。

○説明員 現在のところはこの１６人でございますが、関係の団体あるいは所属につきましては適当であると考えております。人員につきましてはまだ４人余裕がございますので、今後教育委員会が必要と認める中で、必要に応じて検討を進めることができると考えております。

○村田悦一委員長 事務局としては現在は十分であると判断し、今後必要があればその都度協議をして補充ができると考えているということですね。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 いじめ問題対策連絡協議会委員については、皆さん新任でなくてはいけないのですか。

○村田悦一委員長 三浦課長さん、お願いします。

○説明員 このいじめ問題対策連絡協議会は、今年度６月の市議会で立ち上げが承認されたものでございますので、今回は必然的に皆さん新任というかたちになります。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。私からよろしいでしょうか。今回の委嘱任期が7月31日までということで、人事異動等のことを踏まえると3月31日で切れて、また4月1日で始めるのが理想的だと思うのですが、そういったところについて今後事務局で検討するのか、あるいは仕方のないことなのか、お考えを伺えますか。

○説明員 この組織が6月の市議会での承認を受けてからの発足となることから、最短で8月1日からということで立ち上げを進めております。したがって、委員長さんのご指摘のとおり3月31日で異動があった場合、4月1日から7月31日までの期間について委嘱替えの可能性があるということで、教育委員会等にお諮りしながら検討していきたいと考えております。

○村田悦一委員長 そういった場合の連携等については、速やかに行えるようお願いいたします。その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第47号議案につきましては、可決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第47号議案については可決いたします。

◎第48号議案 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表に係る取扱いについて

○村田悦一委員長 第48号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第48号議案につきまして三浦指導課長より説明させていただきます。

○説明員 ———— 平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表に係る取扱いについて
説明 ————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 (1)の方について、資料5を見させていただくと、結果についてありますが、今までの課題だけでなく成果を、子どもたちや現場の先生方の積み重ねてきた面についても、併せて成果としてこういうところが良かったというようなことをぜひ明記していただければと思います。その上で課題を明確にして、分かりやすく保護者や市民にも提供できるものをお

願いたします。また、個々の学校名を明らかにした公表については、数値だけが独り歩きしてしまう傾向もありますので、そういったことのないよう、その数値を役立ててどのようにしていくか、そちらの方に重点を置いていただければと思います。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。私の方から確認したいのですが、資料5には算数・数学の中で結果概況から課題解決のための手立てまで掲載されておりますが、これが実際にどのようなかたちで公表されるのかという点についてお願いします。また、国語や英語についてもお願いします。三浦課長さん、お願いします。

○説明員 この資料はあくまでも25年度の算数・数学を例にしたものです。この中に示された結果概況、領域別の主な結果等々の柱を基にして、国語でも同じように作成し公表していきたいと考えております。

○村田悦一委員長 今回は算数・数学と国語の2つでよろしいですね。

○説明員 はい。

○村田悦一委員長 それから公表する際はどのようなかたちになるのですか。紙で学校に行くのか、家庭に行くのか、ホームページで公表するのか。公表の仕方について、お願いします。

○説明員 昨年度に準じて、まずは校長会を通じて各学校にお伝えします。また、ホームページにつきましても検討し、公表する方向で進めていきたいと考えております。

○村田悦一委員長 まずは校長会で、それを受けて各学校から当然それぞれの職員に伝えるかたちとなるわけですが、ホームページの方はまだ検討段階で決まっているわけではないのですね。ホームページでは公表しない場合も有り得るのですか。

○説明員 公表する方向で考えております。

○村田悦一委員長 公表されたものを各学校から各家庭に伝えるのであればいいのですが、今のところは校長会から各学校、職員への公表というところですので、ぜひホームページでの公表についてもよろしくお願いします。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 保護者への公表手段については、保護者にとって分かりやすい、見やすいものをお願いしたいと思います。

○村田悦一委員長 資料のように図や問題が入っているようなかたちで、特に保護者に対してはより分かりやすいかたちでの公表をお願いします。

その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第48号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第48号議案については可決いたします。

◎第49号議案 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について

○村田悦一委員長 第49号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第49号議案につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市立小中学校通学区域審議会への諮問について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 現在1番大きい学校はどこになるのですか。そこは何学級ありますか。また、小さいところはどこになりますか。

○村田悦一委員長 橋本課長さん、お願いします。

○説明員 大きい学校は清門小学校です。31学級になります。小さい学校ですと松原小学校になります。

○村田悦一委員長 できれば、学校一覧があったと思うのですが事務局で用意できますか。では、その資料が来てから、改めてご説明をお願いしたいと思います。資料を待つ間に私からもよろしいでしょうか。諮問事項(1)の関係の学校はどここの学校になりますか。

○説明員 八幡小学校と青柳小学校、稲荷小学校になります。

○宇田川久美子委員 現在、学校選択はどのように行われているのですか。

○村田悦一委員長 橋本課長さん、お願いします。

○説明員 学校選択は小学生が中学校に入学するときに取られる措置で、全ての中学校に学校選択を適用しております。

○宇田川久美子委員 小学校については、学区どおりになるのですか。

○説明員 小学校は、基本的に学区どおりになります。

○宇田川久美子委員 基本的ではない場合もあるのですか。

○説明員 大規模化がありまして、今回と同じように、例えば高砂小から氷川小というように小規模校を選択することができるところが2か所ございます。あとはそれ以外に、例えば外環

自動車道ができたことによって、旧来の通学区域が分断されてしまっているということで、安全性を考えた上で、学区を選ぶことができる地域がございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 今日午前中に、文化会館の前のマンションを対象に説明会があったとお聞きしたのですが、どういう内容で、どのような質問が保護者からあったかお話しいただけますか。

○村田悦一委員長 橋本課長さん、お願いします。

○説明員 本日11時から12時まで、プレミアムプレイスというマンションの来年度入学と再来年度入学の2学年のお子さんがある保護者を対象に、説明会を行いました。説明会では本来の学区についての説明を行いました。新しいマンションなので栄小学校にすでに通学していて、途中で転居した方もいらっしゃいますので、そういった場合は例外として栄小学校に入学を認めています。また、兄弟の下の子が上の子と違う学校に通学するような事態は保護者にとって厳しいということで、そういった場合も特別なケースとして認めております。それも含めて、本来の通学区域はどういうものなのかということを説明させていただきました。その中で栄小学校に入学できないかとの意見が多数出されました。今後、引き続きご理解をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

○村田悦一委員長 確認なのですが、現段階では、八幡小学校の学区で学校選択可能地域になっていないということは子ども達は八幡小学校に行くということなんですよ。

○説明員 本来はそうです。

○村田悦一委員長 今日の説明会では、このマンションは八幡小学校の地域であるとはっきりとお話されてきたんですか。

○説明員 はい。

○宇田川久美子委員 希望をすれば、希望した学校の方へ行けるのですか。

○説明員 そのように受け止めている方が多くいらっしゃいます。

○宇田川久美子委員 同じマンションの中で八幡小学校と栄小学校に通うお子さんがいらっしゃるということですね。

○村田悦一委員長 ここが学校選択可能地域となっていないということを説明会で改めてしっかりと伝えてきたということですね。

ここでお手元に学校一覧資料が届きましたので、市内の学校状況について、改めて橋本課長さんにご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○説明員 1番小さい学校というご質問についてですが、資料を見てくださいと、松原小

学校の１２学級となります。また、青柳小学校につきましても１２学級ということで同様に小さい学校となります。

○村田悦一委員長　どの程度の学級数で小規模、中規模、大規模の区分になりますか。

○説明員　学校の適正規模については、学校教育法施行規則で１２学級から１８学級となっております。また、通学区域審議会の中でも適正規模として同じ数字が適用されております。

○村田悦一委員長　１２学級までは適正であるということは、１１になると１クラスの学年が出てくる可能性があるので小規模ということですね。逆に１９学級になると大規模になってしまうという理解でよろしいですか。

○説明員　はい。諮問事項(1)は、小規模化の恐れのある青柳小、稲荷小への学校選択を可能にすることにより、学校規模の適正化を図るためのものです。

○村田悦一委員長　諮問事項(2)についても、学校一覧を見ながら改めてご説明いただけますか。

○説明員　こちらで１番課題になっているのは、栄小学校でございます。栄小学校は４学級並行で新しい校舎ができました。しかしながら、その西側の道を隔てて５３８世帯の極めて大きなマンションが建設されておりますので、ここのマンションが完成された場合にかなりの数の児童が入ってくると考えられます。また、その奥にありますＵＲの団地も建設ラッシュであることも考えますと、近い将来収容しきれなくなると予想されます。現在、松原小学校の方に多少余裕があること、また花栗南小学校についても余裕があるということで、学区の見直しも含め検討をお願いしております。

○村田悦一委員長　他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員　現在、最低でも２クラスあるということでしたが、１クラスになってしまいう懸念はありませんか。

○村田悦一委員長　橋本課長さん、お願いします。

○説明員　先程申し上げた青柳小学校等については、将来的にはそういったことも考えられます。

○村田悦一委員長　将来的にということですが、現在の幼児の数から３５人を割ってしまうところが出てくるということですか。

○説明員　はい。

○村田悦一委員長　今は１、２年生は何人学級ですか。

○説明員　３５人です。

○村田悦一委員長　３年生以上は何人ですか。

○説明員 ４０人です。

○村田悦一委員長 これは草加市だけでなく県内で同様ですか。

○説明員 はい。

○村田悦一委員長 この学級の人数についての動向は、何かあるのですか。今後、３年生以上も３５人学級にしていくとか、そういったことはあるのですか。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 まず、青柳小学校が将来的に１学級になることが有り得るかというお話ですが、将来的といってもここ数年で１学級になることはないと思います。次に、現在の少人数学級については、標準法でいうと、国が認めているのは３５人学級は小学校１年生だけになります。前の政権のときに、順次やっていくというような方針、計画がありましたけれども、今はこの先どのようになるのかは財源等の問題もあって、見通しは立っていません。ただ小学校２年生については、県が教員を加配することによって３５人学級ができるというような仕組みになっていることで、現在の小学校１年生と２年生は３５人学級です。今後、３年生以降が順次少人数学級をとというような声がありますが、なかなか現実的にはその方向には向かっていないようなところが現状です。

○村田悦一委員長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 答申の期限についてなんですけれども、(2)の方が平成２８年３月末日ということですが、これは間に合うのですか。５３８世帯の大規模マンションの入居が２８年度に始まるということは、その時期に転居してくる子どもたちがどんどん栄小学校に入ってくるということだと思いますので、この答申期限で間に合うのか気になりました。

○村田悦一委員長 教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 答申期限は３月末日としてありますけれど、小澤委員さんのご指摘のとおり平成２８年度当初から入居が始まるということですので、当然それを踏まえながら、入居される方に混乱がないように、早い段階で審議会の答申をいただきたいと思います。と思っています。

○村田悦一委員長 (1)と(2)で期限が分かれています。期限を決めてその中で答申をいついただいてもいいわけですね。もっと柔軟に期限を設けなくても大丈夫ですか。橋本課長さん、お願いします。

○説明員 当初はＵＲの建設状況も見ながらということで、２年間の設定をさせていただいたのですが、教育長からも話がありましたとおり、建設がかなり速いスピードで進んでおりますので、それを鑑みるともう少し早い段階でご意見をいただくように進めていくことになると思

います。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。宇田川委員さんどうぞ。

○宇田川久美子委員 どのような在り方が望ましいかということなんですが、今後小学校が増設されるということもあるのでしょうか。

○村田悦一委員長 高木教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長 こちらが把握している今後の児童数ですと、急増するような状況ではございませんので、新しい学校を設置するということは今のところ考えておりません。先程もありましたように、学校の適正規模について努めていきたいと考えております。

○村田悦一委員長 現在、様々な教育改革の動きがありますので、そういった中で今後また新たな検討が必要になってくることもあると思いますのでよろしくお願いいたします。

その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第49号議案につきましては、可決とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第49号議案については可決といたします。

◎第20号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○村田悦一委員長 第20号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第20号報告につきまして石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ——— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 ———

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。なければ私からよろしいでしょうか。4月から7月に入り就学時健診等も迎える中で、例年と比べて、例えばこういった取り組みをしているとか、今の状況では、というようなことがあればお話しいただけますか。石崎室長さん、お願いします。

○説明員 子育て支援センターができたことで、以前と比べて周知がされております。子育て支援センターにつきましても、相談に来るお子さん、それから療育を受けているお子さんが年々増えていると伺っております。そういった状況も踏まえ、子育て支援センターとの連携を常に図り、就学に係る相談が必要だと思われるお子さんについては子育て支援センターの方か

らご紹介をいただくようにしております。昨年度もそうでしたが就学予定児の相談人数がこの時期で60名弱、これは一昨年度と比べますと大変多い人数でございます。例年、年度末には就学予定児の相談人数は大体100名前後になりますが、昨年度については130名弱、今年度も今のところ昨年度に比べて7名多い状況ですので、増加することが考えられます。こういった状況から、親御さんの意識が高まってきていると実感しております。

○村田悦一委員長 そういった子どもの発達段階の様子等を見て、何か以前と比べて変わってきている点や、地域特有の点等がありましたらお話しいただけますか。

○説明員 草加市で特にということはないのですが、やはり全体的に発達障害のあるお子さんが増えている、相談に来る人数が増えているということがあります。そういったお子さんについて親御さんが療育に通わせようという意識が、近隣市においても高まってきていると感じております。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 本当にご苦労様だと思います。相談にいらっしゃる子どもはもちろんですが、お母様方についてもまいってらっしゃる方が多いと思いますので、そちらに対してのケアも併せてお願いしたいと思います。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第20号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第20号報告については承認いたします。

◎第21号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第21号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第21号報告につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ——— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 ———

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第21号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第21号報告については承認いたします。

○村田悦一委員長 以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、第4回臨時会を8月4日月曜日、時間は午前10時から、場所は草加市文化会館第1・2研修室でお願いしたいと思います。

○村田悦一委員長 では、次回の第4回臨時会につきましては、8月4日月曜日午前10時に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

◎閉会の宣言

○村田悦一委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後2時35分 閉会